



薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 共有すべき事例

2020年
No.7
事例2

疑義照会

投与日数



事例

【事例の内容】

【般】メトトレキサートカプセル2mg 3カプセル分3毎食後7日分が処方された。1週間の投与量が42mgであったこと、患者から乾癬の治療薬が処方されると聞き取ったことから、処方医へ疑義照会を行った。用法・用量について確認した結果、【般】メトトレキサートカプセル2mg 3カプセル分2（朝食後2カプセル、夕食後1カプセル）4日分に変更となった。他剤は、28日分の処方であった。

【背景・要因】

処方医は循環器内科の医師であり、メトトレキサートカプセル2mgに関する知識が不足していた可能性がある。

【薬局が考えた改善策】

未記載



その他の情報

リウマトレックスカプセル2mgの添付文書（一部抜粋）

【効能・効果、用法・用量】

効能・効果	用法・用量
関節リウマチ	通常、1週間単位の投与量をメトトレキサートとして6mgとし、1週間単位の投与量を1回又は2～3回に分割して経口投与する。分割して投与する場合、初日から2日目にかけて12時間間隔で投与する。1回又は2回分割投与の場合は残りの6日間、3回分割投与の場合は残りの5日間は休薬する。これを1週間ごとに繰り返す。
局所療法で効果不十分な尋常性乾癬	
関節症性乾癬、膿疱性乾癬、乾癬性紅皮症	



事例のポイント

- メトトレキサート製剤は2019年に添付文書が改訂され、効能・効果および用法・用量の項目に、局所療法で効果不十分な尋常性乾癬、関節症性乾癬、膿疱性乾癬、乾癬性紅皮症が追加された。関節リウマチの患者だけでなく、これらの患者の処方についても過剰投与の危険性に注意して処方監査を行う必要がある。
- 本事業部が運営している医療事故情報収集等事業には、医師がメトトレキサート製剤の処方を誤ったことに保険薬局が気付かず交付し、患者が連日服用した医療事故情報も報告されている。同事業が2020年7月に公表した第61回報告書では、抗リウマチ剤（メトトレキサート）の過剰投与に伴う骨髄抑制（医療安全情報No. 2、第2報No. 45）の再発・類似事例の分析を行った。
http://www.med-safe.jp/pdf/report_2020_1_R001.pdf
- 安全で適切な薬物療法を行うためには、患者が用法を正しく理解して服用することが重要である。薬剤を交付する際には、服用日や休薬期間などを患者にわかりやすく説明する必要がある。



公益財団法人 日本医療機能評価機構
医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル
電話：03-5217-0281（直通）FAX：03-5217-0253（直通）
<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。